第四次国分寺市子ども読書活動推進計画
（令和７年度～令和 11 年度）

令和７年（2025 年）３月

国分寺市教育委員会

目　　次

第１章　計画策定にあたって ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

１．計画策定の背景・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
２．本計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
３．計画の期間・対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
４．計画の策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第２章　これまでの取組（第三次計画の重点取組）・・・・・・・・・・2

１．乳幼児を対象とした取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
２．小学生を対象とした取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
３．中高生・ＹＡ世代を対象とした取組・・・・・・・・・・・・・・・・・4
４．読書活動や図書館利用に配慮が必要な子どもたちへの取組・・・・・・5
５．関係機関・団体との連携に関する取組・・・・・・・・・・・・・・・・6
６．図書館事業の広報・子ども読書活動普及の促進に関する取組 ・・・・7
７．多言語・多文化対応への取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

第３章　アンケート及びヒアリングの概要・・・・・・・・・・・・・・9

１．アンケート概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
２．ヒアリング概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

第４章　計画の基本構想・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

１．体系図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
２．子どもの読書を支える環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
３．計画の目指す姿と計画目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

第５章　取組の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

目標１．読書習慣の定着（乳幼児～小学校低学年） ・・・・・・・・・・21
目標２．いつも身近に本がある環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
目標３．主体的な読書活動 （小学校中学年 ～ 高校生）・・・・・・・・・26
目標４．情報・知識を活用した学習 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
目標５．配慮を必要とする子どもたちが楽しめる読書環境 ・・・・・・・29
目標６．必要な人に届く情報の発信 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

第６章　計画の推進に向けて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33

（＊）が付いている用語については、巻末の資料編に用語解説があります。

はじめに

国分寺市教育委員会は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成 20 年に「国分寺市子ども読書活動推進計画」を策定し、平成 31 年策定の第三次計画では「読書を通じた子どもの情緒や感情の育成」、「子どもの成長に合わせた語彙力・読書力の向上」、「読書による自己解決能力の向上」を目指し、様々な施策を推進してまいりました。

第三次計画期間中には、スマートフォンの普及をはじめとする情報通信技術の発達、感染症の拡大とそれに伴う新たな生活様式の普及など、子どもたちを取り巻く環境に大きな変化がありました。また、令和元年には読書バリアフリー法が制定され、すべての子どもたちが読書に親しむことができるよう、これまで以上に環境の整備が求められています。

この間、国は「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、東京都は「第四次東京都子供読書活動推進計画」を策定し、不読率の低減や多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、乳幼児期からの読書習慣の形成等を基本方針に掲げており、また、国においては子どもの読書活動の推進にあたって、社会全体で取り組む必要があるとしています。

本計画では、国や東京都の動向と第三次計画の成果と課題、アンケートやヒアリングなどによって明らかになった読書活動の状況を踏まえ、子どもの読書活動を推進していくために「本と出会い　自ら学び　人とつながり　未来を拓く　国分寺の子どもたち」を目指す姿とし、６つの重点目標を掲げ施策を設定しています。

目指す姿の実現のために最も大切な乳幼児期からの読書習慣の定着及び、子どもたちがいつでも本を手に取ることができる環境の整備に重点を置き、そこから子どもたちの主体的な読書活動に繋げていくことを目標の根幹としました。また、読書活動の主体は子どもたちであり、その活動を支えるために家庭や地域、図書館、学校等が連携して支援し合い、社会全体で取り組む必要性の視点も盛り込んでいます。

今回初めて成果指標を設定し、客観的に重点目標の達成度を確認する工夫なども取り入れ、今後の５年間で、図書館、家庭、地域、関係諸機関をはじめ、市民の皆様と連携しながら各施策を推進し、子ども読書活動の目指す姿の実現を図ってまいります。

最後に「第四次国分寺市子ども読書活動推進計画」策定にあたりご理解とご協力を賜りました皆様に心から感謝を申し上げるとともに、引き続き本市の子ども読書活動へのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和７年３月　　国分寺市教育委員会

第１章　計画策定にあたって

１．計画策定の背景・目的

子どもにとって読書活動は、生きていくために必要な読解力、想像力、思考力、表現力、共感力を育み、心を豊かにし、自己を形成する上での大切な根幹です。

すべての子どもが自ら進んで読書活動に親しみ、豊かな心や未来を拓く力を身につけることができるよう、家庭、学校、地域等と図書館が連携・協力して読書活動の促進・支援にあたることが求められています。特に近年は、子育てに関連する活動のすそ野が広がり、連携・協力の輪が広がっています。

市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）に基づき、平成 20 年 11 月に策定した「国分寺市子ども読書活動推進計画」《平成 20 年度～平成 24 年度》、平成 25 年３月の「第二次国分寺市子ども読書活動推進計画」《平成 25 年度～平成 29 年度》を経て、平成 31 年４月に「第三次国分寺市子ども読書活動推進計画」《平成 31 年度～平成 36 年度》を策定しました。これらの計画をもとにして、関係機関とともに子どもの読書活動推進に関する取組を展開し、読書環境づくりに努めてきました。

第三次計画期間中、子どもの読書活動に影響を与える大きな出来事が２点ありました。

１点目は、新型コロナウイルス感染症拡大により社会生活や学校生活において行動が大幅に制限されたことです。これを契機に様々な分野でデジタル化が進み、市立図書館でも令和４年度に電子図書館サービスを開始しました。

２点目は、令和元年６月の、読書バリアフリー法*［「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（令和元年法律第 49 号）］の制定です。これにより、読書や図書館利用に配慮を必要とする子どもたちの読書活動のための環境整備について、積極的な取組が求められています。

今回、第三次の計画期間が終了することに伴い、これまでの成果と課題等を踏まえ「第四次国分寺市子ども読書活動推進計画」《令和７年度～令和 11 年度》を策定しました。

この計画では、国分寺市のすべての子どもたちが読書の楽しさや大切さを知り、自主的に読書活動を行うことにより、よりよく生きていくための力を育てることを目的とし、読書活動を推進していきます。基本的な事業を踏まえた上で、読書習慣の定着や子ども同士の本のすすめ合いなど、重点的に取り組む施策に焦点を絞った内容とし実効性のある計画としました。

２．本計画の位置づけ

本計画は、平成 13 年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」第９条第２項に基づき国が策定した「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び東京都が策定した「第四次東京都子供読書活動推進計画」を踏まえ策定しました。

〇国の計画の基本的方針

・不読率*の低減
・多様な子どもたちの読書機会の確保
・デジタル社会に対応した読書環境の整備
・子どもの視点に立った読書活動の推進

〇東京都の計画の目指すもの

・乳幼児期からの読書習慣の形成
・学習の基盤となる資質･能力の育成のための読書活動の推進
・特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進
・読書の質の向上

３．計画の期間・対象

期間：令和７年度から令和 11 年度までの５年間

対象：子ども（おおむね 18 歳以下の者）及び子どもの読書活動に関わる関係者

４．計画の策定体制

本計画の策定に当たっては、国分寺市図書館運営協議会*委員（市民公募委員）、学識経験者、学校関係者及び子ども読書に関わる行政機関の職員等で構成された「第四次国分寺市子ども読書活動推進計画策定検討委員会」において検討を重ねました。

第２章　これまでの取組（第三次計画の重点取組）

１．乳幼児を対象とした取組

市立図書館では、乳幼児とその保護者に向け、図書の選定・購入、おはなし会の開催、図書の紹介リスト等の作成・配布、読み聞かせ講習会*、図書館ホームページによる情報発信等を通して、魅力ある読書環境を整えてきました。

図書館以外でも、乳幼児健診に訪れる保護者へ絵本リストを配布し、また、子育て

関連施設へ出向いて、子どもが初めて誕生日を迎える家庭に本の紹介リストを提供して、幼い子どもたちが本に触れる機会を増やしてきました。

また、おはなしグループ*や地域・家庭文庫*の活動についても、新たに活動を始めた団体があり、市営図書館と団体及び団体間の連携を深めながら「おはなし」の輪が広がっています。

取組項目	事業実績
（１）乳幼児が本に親しむための蔵書の充実や行事の開催	対象の新刊図書の購入、読み継がれている図書の買替え、おはなし会の開催を通じて、より多くの乳幼児及び保護者に本に親しんでもらった。
（２）関係機関及び団体と連携した保護者への読書啓発	３～4か月児健康診査時に乳幼児向け絵本のおすすめリーフレットを配布し、保護者への読書啓発を図った。
（３）保育園・幼稚園・児童館における図書の選定向けリスト	幼稚園・保育園・児童館の職員向けに新刊紙芝居リストを作成し図書館で配布した。
（４）未就学児に対する家庭での読み聞かせに向けた講座の開催	未就学児の保護者向けに読み聞かせ講習会を開催し、家庭における読書促進を図った。
（５）集団への読み聞かせに適した大型絵本等の収集と充実	大型絵本・紙芝居を収集し、購入リストの作成・配布を行い、図書の利用促進を図った。
（６）図書館ホームページを活用した保護者への情報発信	乳幼児の保護者向けに、おはなし会やイベントの情報を図書館ホームページ、エックスに掲載し、図書館の利用促進を図った。

２．小学生を対象とした取組

小学生を対象とした図書館事業については、選定・購入による図書資料の充実のほかに、学級文庫の貸出、地域資料リストの配布、新刊案内（季刊）、学年別おすすめ図書リストの発行、図書館ホームページによる情報発信等を通して、児童の読書環境を整えてきました。

また、親子体験事業として「一日図書館員」を実施し、図書館の仕事を実際に体験する場を提供しました。さらに、「国分寺市 教育７ＤＡＹＳ」の期間に行っている「としょかん福袋*」は好評で、対象年齢を小学生以外に中学生、幼児向けにも拡大しました。

学校との連携については、調べ学習に使用する資料の支援を行ってきました。２年生では生活科見学（町探検）、３年生では社会科見学を通して図書館の使い方や図書館の仕事を学びます。さらに、読み聞かせの初心者である保護者を対象に、学校における朝読書*の時間や家庭での読み聞かせを想定した「読み聞かせ講習会」を市立図書館で実施しました。

取組項目	事業実績
（１）児童が学級で読書を楽しむための図書の提供	各学年に学級文庫貸出用図書セット（１セット40冊）の整備及び汚破損本の買替えを行い学級文庫の充実を図った。
（２）学習指導要領の改訂による英語教育の拡大に対応した学校への支援	英語をはじめ外国語の小説・絵本・知識の本を購入し、児童・生徒の利用に対応した。
（３）児童向け地域資料の充実と地域資料を活用するためのリストの更新	「国分寺市を知るための子どもの本　小学生向け」改訂版を発行し、授業を通じて児童・生徒に配布した。一日図書館員の参加者にも配布した。
（４）図書館ホームページを活用した児童やその保護者への情報発信	図書館のイベントや新刊情報、各種図書リストの情報を図書館ホームページに掲載して利用の促進を図った。

３．中高生・ＹＡ世代を対象とした取組

中高生・ＹＡ（ヤングアダルト）*世代を対象とした図書館事業については、通常の選定・購入による図書資料に加えて外国語図書の購入、地域資料リストの配布、新刊図書案内（季刊）の発行、図書館ホームページによる情報発信等を行い、生徒の読書環境を整えてきました。

小中学校・高校においては、朝読書の時間を中心とした読書活動が継続して行われており、図書委員会等を中心に読書活動の推進にかかる取組（ビブリオバトル*・おすすめ本の紹介・ポップ*の作成・読み聞かせ・クイズラリー等）が展開されています。

市立図書館と中学校との連携では、おすすめ本のポップの作成及び当該図書の図書館内での展示、ビブリオバトルなどを一部の市立図書館で実施しました。

市立図書館と都立高校との連携では、福袋の作成、高校生によるおすすめ図書リストの作成・配布を行いました。

また、市立図書館では、中学生以上から図書館ボランティア活動を受け入れており、中学生の職場体験から図書館ボランティア活動につながるケースも出てきています。今後、中学生に向けた図書館ボランティアのＰＲ方法や活動しやすいメニュー・運用の検討が必要です。

さらに、中学生向けの学級文庫の活用が求められています。生徒にとって本をより身近なものにするために、制度や運用方法などについても検討が必要です。

取組項目	事業実績
（1）ＹＡ資料の充実	ＹＡ向け図書の充実を図るとともに、中高生・ＹＡ世代向け展示、テーマ別おすすめ本リーフレットを発行し、利用を促進した。
（2）図書館ホームページを活用したＹＡ世代への情報発信	ＹＡ世代向けにテーマ別おすすめ本リーフレットを図書館ホームページに掲載し、図書館の利用促進を図った。
（3）生徒向け地域資料の充実と、地域資料を活用するためのリストの更新	「国分寺市を知るための子どもの本　中学生以上向け」改訂版を発行し配布した。小・中高生向けの地域資料講座に使用した。
（4）国際理解及び外国語学習に対応した学校支援	ＹＡ世代向け外国語図書、国際理解を深める図書の充実を図った。

４．読書活動や図書館利用に配慮が必要な子どもたちへの取組

配慮が必要な子どもたちを対象とした図書館事業については、大活字本の購入、ＤＡＩＳＹ*資料及び専用機器の貸出についての周知、特別支援学級（小中学校）や児童発達支援施設への団体貸出（学級文庫セットの貸出を含む）を行い、本に触れあえる環境づくりを進めてきました。学級文庫の貸出をきっかけとして、子どもたちが授業時間内に直接図書館に本を借りに来るようになり、子どもたちにとって図書館が身近な施設になりつつあります。

その他、令和５年度にＬＬブック*や点字の本等、配慮が必要な子どもたちのための資料を集めた「りんごの棚*」を全館に設置しました。すべての子どもが本に親しめる環境作りが引き続き必要と考えています。

さらに、多様な学びに対応するためにも、その現状を把握して必要な支援や連携について考えていく必要があります。

取組項目	事業実績
（1）ＤＡＩＳＹ・マルチメディアＤＡＩＳＹ*及び専用機器の貸出運用の整備	障害者用資料であるＤＡＩＳＹ・マルチメディアＤＡＩＳＹ及び専用再生機器について体験会を開催し、児童・生徒及びその保護者に周知を図った。
（2）障害の状況等に合わせた図書の選定と提供	学校と情報を共有し、特別支援学級用の学級文庫セットの選定を行い、学級文庫の充実を図った。また、大活字本も継続的に購入した。
（3）周囲の大人に向けたＤＡＩＳＹ等の利用案内作成	障害者用資料であるＤＡＩＳＹ・マルチメディアＤＡＩＳＹの利用案内・新刊について図書館ホームページに掲載し、施設等へ配布し利用の促進を図った。
（4）一人では移動が困難な子どもたちの障害に合わせたサポート体制の整備	障害者資料の貸出や資料の取扱等について図書館職員に対し職場内研修を行った。館内の施設については、各図書館の整備状況を整理した。

５．関係機関・団体との連携に関する取組

地域・家庭文庫は、40 年近く市立図書館と連携をしながら地域における子ども読書の環境づくりに携わっており、市立図書館は地域・家庭文庫活動の支援及び関係機関への広報を行ってきました。

東京都立多摩図書館とは企画展示の資料提供や新規購入雑誌の選定の協力等で連携を行いました。

また、幼稚園・保育園、学童保育所、児童館、支援が必要な児童・生徒を対象にした施設については、現在、公営・民営等多様な運営主体があります。それぞれの団体の特色を把握しながら、施設に応じた読書活動推進についての連携や支援について検討していくことが必要です。

さらに、市内では子育て支援事業に関わる団体の活動が活発に行われています。子育てに関わる関係者や関係団体が参加する国分寺子ども・子育て支援円卓会議のような情報交換の場に積極的に参加し、団体等との関係を築きながら状況を把握していく必要があります。

取組項目	事業実績
（1）地域・家庭文庫、おはなしグループ等の活動支援体制の整備	地域・家庭文庫、おはなしグループ等の活動を支援し、地域における読書環境の活性化を図った。講演会の共催、学校へのおはなしの出前*用の図書の貸出等を行った。
（2）地域・家庭文庫、おはなしグループ活動の広報の拡充	市内の文庫・おはなしグループリストを図書館ホームページに掲載するとともに、読み聞かせ講習会で配布した。
（3） 東京都立多摩図書館と市立図書館及び学校図書館間の連携の促進	都立多摩図書館の催事情報を市報に掲載し、市民への周知を図った。都立多摩図書館における企画展示等において必要な資料を提供した。

6．図書館事業の広報・子ども読書活動普及の促進に関する取組

市立図書館では、おはなし会・映画会・講演会等の行事について市報や図書館ホームページ、エックス、ポスター・チラシ等で広報を行っています。チラシの配架先は主に学校、児童館、学童保育所、親子ひろば*等です。また、児童・生徒を対象に、新刊案内や各年代別の図書リスト等の作成・配布を行いました。

新たにできた子育て関連施設や民間施設に関して、事業の対象となる施設については、今後資料配布の検討が必要であり、さらには子どもやその保護者が立ち寄る商店や書店、病院なども有効な配架場所と考えられます。

子ども読書活動普及に関する取組については、小中学校・高校とも図書委員会活動等が活発に行われ、校内でビブリオバトルやおすすめ本のポップの作成等が実施されています。さらに、成果物の展示等、発表の場が市立図書館にも広がっています。

今後は、図書館ボランティア制度の活用や子どもたちの主体的な地域活動につながる取組についても検討し、子どもたちが自ら行動・発信していける環境づくりを進めていきます。

取組項目	事業実績
（１）図書館ホームページにおける過去の行事のアーカイブ情報等の公開	図書館において実施した過去の講演会等を図書館ホームページに掲載した。
（２）図書館や本の魅力を伝える、児童・生徒参加型事業の実施	学校図書委員（中学校）がおすすめ本のポップを作成し、図書館内で関連図書の展示を行った。また、都立高校と連携して図書館福袋を作成し、事業参加の機会を設けた。
	中学生が職場体験後、図書館ボランティアに参加した。夏休みボランティアやイベントボランティアにも参加し、地域の一員として活躍した。

７．多言語・多文化対応への取組

市立図書館では、英語をはじめ様々な言語の図書を継続的に選定・購入しました。特に東京オリンピック開催に伴い、諸外国の理解を深める図書を幅広く揃えるとともに、３か国語（英語・中国語・ハングル）版の児童向け利用案内を作成しました。

日本語以外を母国語とする子どもたちにとって市立図書館が利用しやすいように、今後も環境を整えていく必要があります。

取組項目	事業実績
（１）英語教育の拡大に対応した英語図書の整備及び拡充	英語教育の拡大に対応した図書を継続的に購入し、蔵書の充実を図った。
（２）「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」関連図書の収集	「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」開催を機に関連図書を収集し、蔵書の充実を図った。
（３） 国際理解を深めるための諸外国及び日本の文化に関する図書の充実	国際理解を深めるための諸外国及び日本の文化に関する図書の充実を図った。
（４） 多言語に対応した利用案内等の作成及び情報発信	英語・中国語・ハングルの図書館の利用案内を作成し、配布を行った。
（５）子ども読書を支援する大人へ向けた外国語図書の活用の啓発	児童・生徒の周囲の大人に向けた多言語対応講習会については、新型コロナウイルス感染症等の影響により未実施。

第３章　アンケート及びヒアリングの概要

計画の策定にあたり子どもの読書傾向や子育て支援事業、子どもと読書に関わる団体の活動の実態を把握するため、市内の市立小中学校のへのアンケート調査や市内の関連する団体にヒアリング調査を行いました。

１．アンケート概要

（調査概要）

〇調査対象　　市立小学校（２校）　１～６年生
　　市立中学校（２校）　１～３年生
〇実施期間　　令和６年４月 26 日（金）～５月 15 日（水）
〇回答方法　　１人１台端末*　※小学１・２年生は挙手による回答

（配布数・回答率）

調査内容	小学生	中学生	全体
配布数	1,892	932	2,824
回答数	1,555	628	2,183
回答率（%）	82.2	67.4	77.3

①　児童・生徒の読書の現状

（不読率）

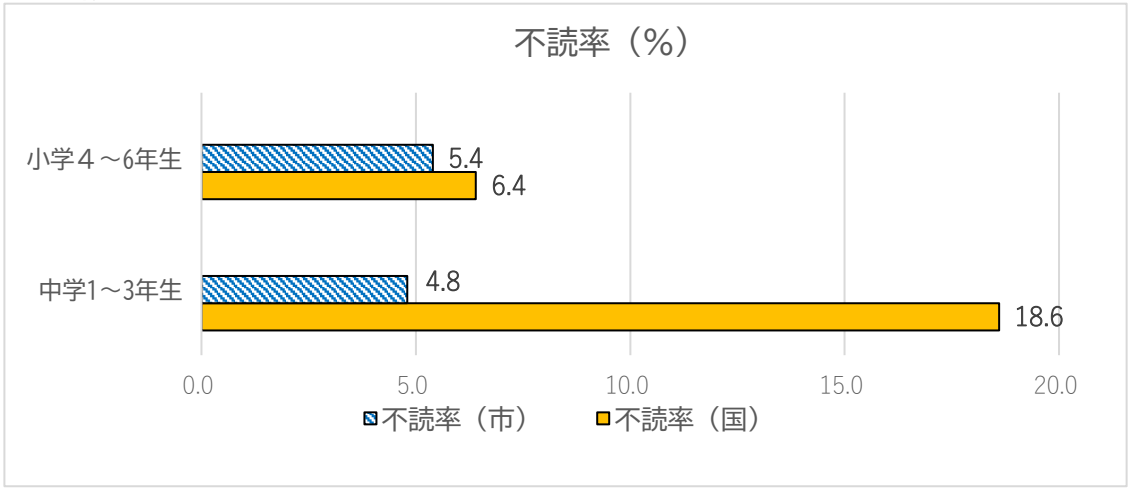

不読率（1 か月間に本を読まなかった人数の割合）について、国の不読率（令和４年度＝小学生（４～６年生）6.4%、中学生 18.6%）と比較すると小学生が 1.0 ポイント、中学生は 13.8 ポイント低くなっています。

小中学校とも朝読書の時間が全校で定着していることが影響していると考えられます。

（平均読書量）

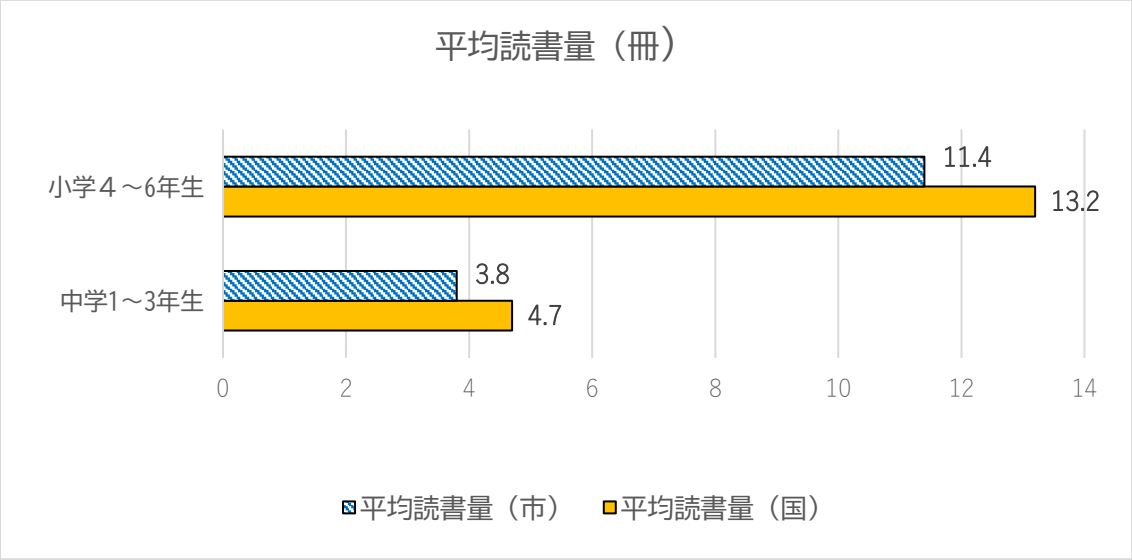

平均読書量（1 か月間に読んだ本の冊数）は、国と比較すると小学生が 1.8 冊、中学生では 0.9 冊少なくなっています。

不読率調査の結果から小中学校とも全国平均よりも多くの子どもが本を読んでいることがわかりますが、平均読書量の結果では、本を読む量は全国平均よりも低くなっています。

小中学校とも、朝読書の時間が活用されていることにより多くの児童・生徒が本を読んでいると考えられます。一方、朝読書の時間以外での読書の機会としては学校図書館や学級文庫の利用がありますが、アンケートの結果「１週間の学校図書館の利用」について、０回が中学生では 63.5%、小学生（高学年）では 46.9%でした。また、学級文庫の利用については、運搬等の体制により利用の機会が減っている場合もあります。今後、朝読書の時間以外にも子どもたちが本に触れる機会をさらに増やすことが必要です。

②　児童・生徒の読書活動推進の関わり方

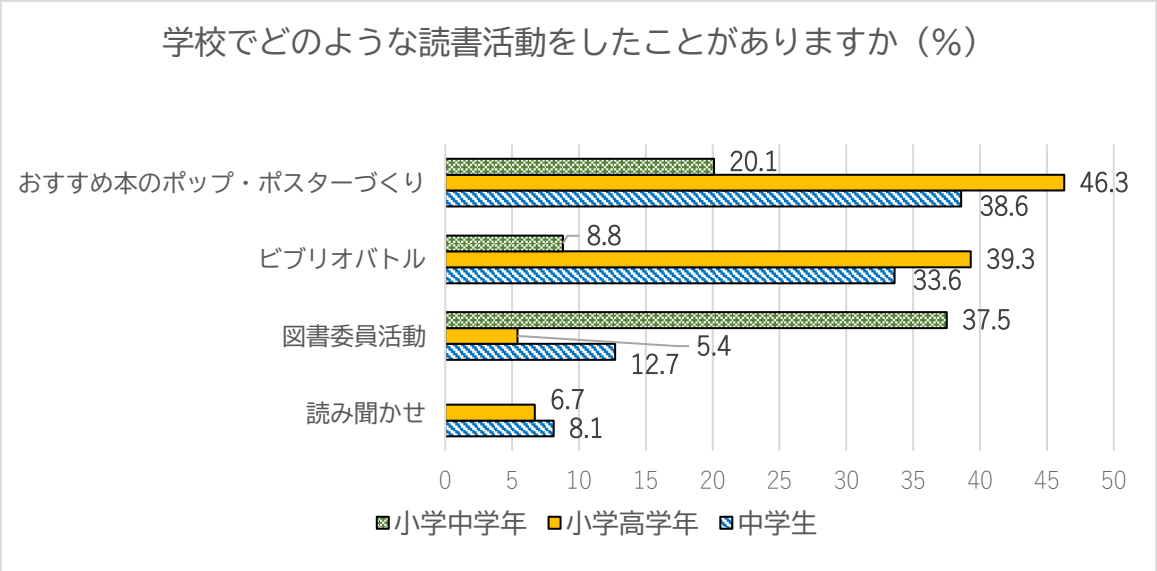

学校では、「おすすめ本を紹介するポップやポスターづくり」は学年が上がるにしたがって盛んに行われ、小学校高学年以上になると「ビブリオバトル」も行われています。

中学生から参加できる「図書館ボランティア」についての設問では、多くの子どもたちが、行ってみたい活動として「図書の返却」、「書架整理」、「福袋の作成」、「本の修理」等を選んでいます。

今後、学校で行われている活動と市立図書館が連携しながら、地域における児童・生徒の活動の場を作ることが求められています。

③　図書館からの情報発信

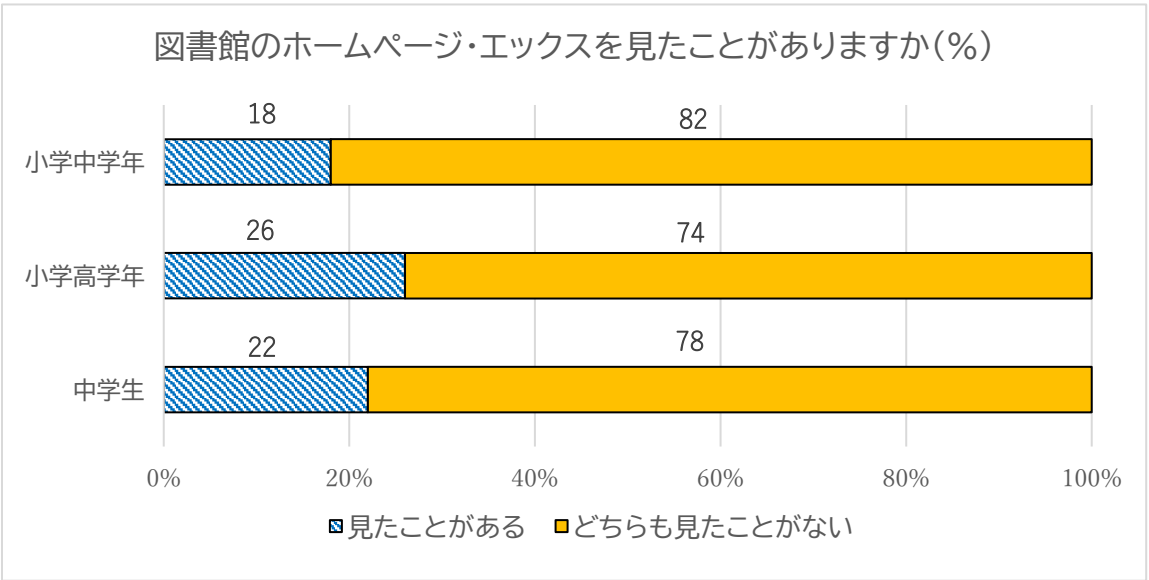

市立図書館では、図書館ホームページ、エックスで情報を発信していますが、小中学生とも約 80%が見ていません。

図書館ホームページに載せて欲しい情報としては、「おすすめ本のリスト」、「新刊情報」、「イベント情報」、「予約の多い本」についての希望が多くありました。

また、各種行事用チラシや新刊図書の情報紙については、関係施設へ配布していましたが、対象者に情報を一層確実に届けるために配布場所の拡充が必要です。

④　電子図書館の活用

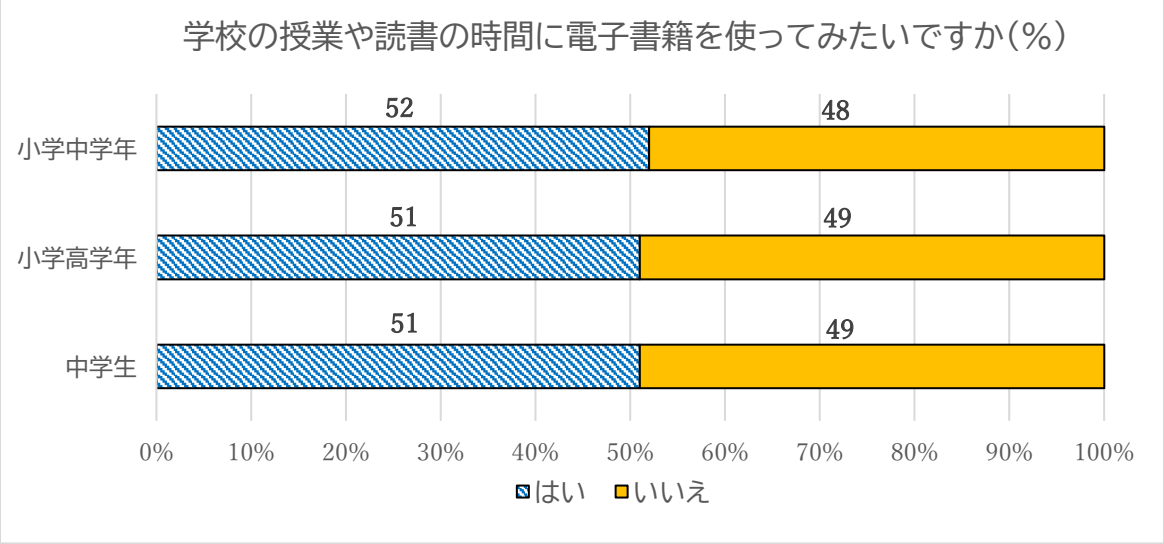

学校や家庭でパソコンやタブレットが幅広く利用されていますが、電子の本（マンガ以外）を読む割合は、小学校中学年 4.2%、高学年 3.2%、中学生 2.7%とあまり読まれていません。

学校の授業や読書の時間に、１人１台端末を活用した電子書籍を読んでみたいという割合は、小中学校とも約 50%ありました。

電子書籍を希望しない理由としては、電子書籍をよく知らないという理由が小学校中学年 31.4%、小学校高学年 18.3%、中学生 15.2%あり、普及にあたっては学年に応じた利用ガイダンスが必要です。

⑤　児童・生徒の関心事

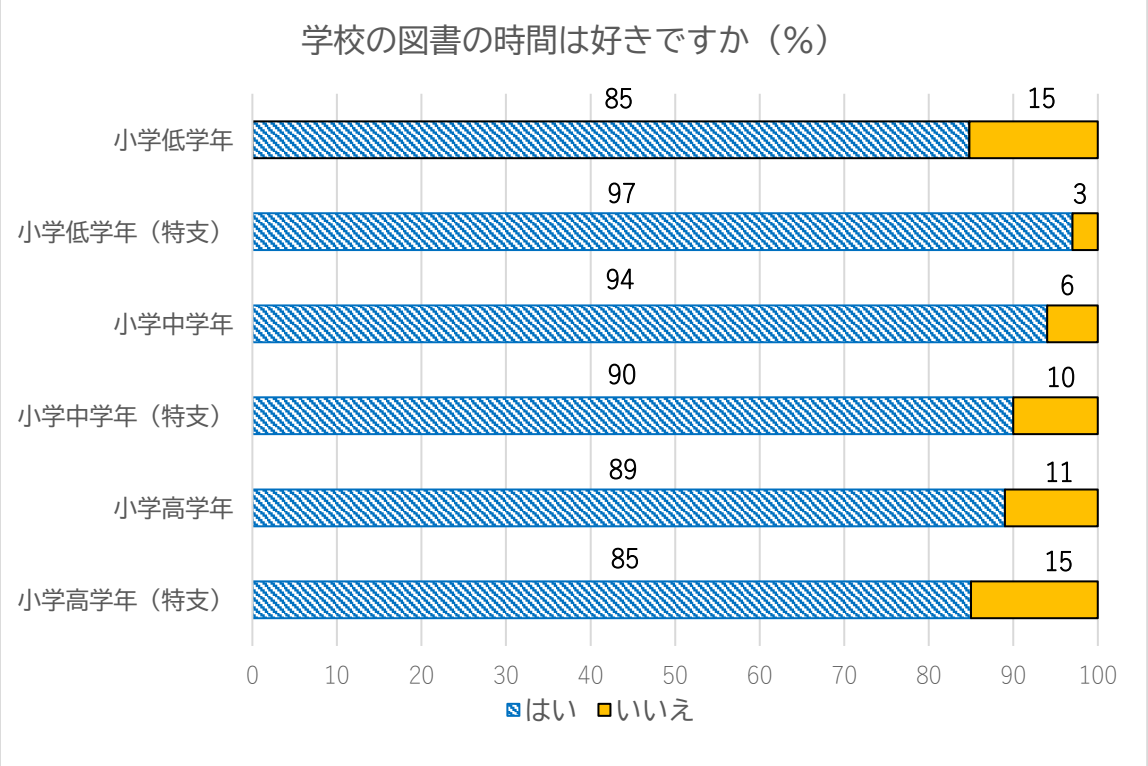

学校の図書の時間については、多くの児童が「好き」と回答しています。理由として「いろいろな本があるから」「いろいろなことを知ることができるから」の割合がいずれの学年でも高くなっています。自由記述では「読書の時間が確保できる」、「集中して本が読める」、「友達がどんな本を読んでいるかがわかる」、「想像を楽しめる」、「読書のための補助器具*（リーディングトラッカー*など）がある」などがありました。

子ども同士で読んだ本について話したり、すすめあったりするという回答もあり、こうした機会を増やすための環境づくりが必要です。

また、「読書のための補助器具」があることが読書の一助になっています。こうした読書を助けるツールの普及も望まれています。

２．ヒアリング概要

（調査概要）

〇調査対象　　44 団体

学校司書・図書担当教諭（市立小中学校・私立小中高・都立高校）（７校）
市立小中学校特別支援学級（４校）
児童館（４館）　　学童保育所（５か所）
保育園・幼稚園（６園）　　親子ひろば（３か所）
子育て関係団体（４団体）　障害児通所支援施設（２か所）
家庭・地域文庫及びおはなしグループ（９団体）

〇実施期間　　令和６年５月 14 日（火）～６月 24 日（月）

① 児童・生徒の読書啓発活動について

・小学校では、読書紹介文の作成・展示を行い、中学校では、創作読書部が読書感想文コンクールに参加しています。また、小中学校とも学級通信等で教員・児童によるおすすめ本を紹介しています。（市立小中学校）
・高校では、「夏休み読書月間」でポップの作成、読書紹介文の作成・展示、ビブリオバトル、古本市を行っています。（都立高校）

【考え方】　調べ学習等の学習の成果については、学校と市立図書館が連携して、地域においても子どもたちの発表の場を広げていく必要があります。

② 学校図書館における読書活動

・小学校では、「おはなし給食*」の一環で、給食と本のコラボレーションとして食育と本の動画を撮影・放映し、読書週間には読書ビンゴやすごろく、スタンプラリー、ビブリオバトルなどを企画・運営しています。（市立小学校）
・中学校・高校では、新入生を対象に図書館利用のオリエンテーションを実施して図書館の利用促進を図り、図書委員が様々なイベント（ビブリオバトル・スタンプラリー、図書館だより作成）を行っています。また、読書週間にもおすすめ本のＰＲ、ポスター作成、クイズなどを行っています。（市立中学校、都立高校）

【考え方】　今後は、企画・運営から児童・生徒が参加する図書館行事の実施など、学校と市立図書館のさらなる連携が必要です。

③ 電子図書館について

・小学校では調べ学習や朝読書の時間で、中学校では国語の授業でクラス全員での一斉読書の活用などの要望があります。（市立小中学校）

・アニマシオン*や読書会など複数人で同じ本を用いる場合に有効ではないかとの意見がありました。（市立中学校）

・中学校の特別支援学級では、図鑑など拡大できる機能があれば需要があるとのことでした。（市立中学校特別支援学級）

【考え方】　電子図書館については、普段の読書に加えて授業や同じ本を一斉利用する場合に対応した環境整備が求められています。

④ 配慮を必要とする子どもたちの読書環境について

・小学校の特別支援学級では、図書の時間や授業で読み聞かせを行い、授業の導入や授業内容の説明に本を活用しています。（市立小学校特別支援学級）

・中学校特別支援学級では、グループで読み聞かせの練習を行い、小学校に読み聞かせに行っています。（市立中学校特別支援学級）

・小学校の特別支援学級では、図書の利用に支援が必要な方向けの資料については、現状としてまず、文字を読み込むことが難しい子も多いので、ＬＬブックでも絵が多いものならなんとか読める状況でした。（市立小学校特別支援学級）

・中学校の特別支援学級では、マルチメディアＤＡＩＳＹ、ＬＬブックを利用しています。（市立中学校特別支援学級）

・文庫やおはなしグループからは、「りんごの棚」の充実が求められています。（家庭・地域文庫及びおはなしグループ）

【考え方】　マルチメディアＤＡＩＳＹ、ＬＬブック、大活字本などの障害者向け資料については、中学校では利用されていますが、小学校ではあまり利用されていないようでした。今後、障害者向け資料については、資料や専用機器等の体験会を通して利用を促進していく必要があります。

　また、障害のある人もない人も誰でも読める、子どもの本のコーナーである「りんごの棚」については、拡充していく必要があります。

⑤ 団体貸出の利用について

・「団体貸出のサービスを知らなかった」、「本を汚破損することが気になり利用していない」などの意見が幼稚園、学童保育所、児童館から挙げられました。一方で市立図書館の団体貸出については、今後利用したいという団体が複数ありました。

（幼稚園・保育園、学童保育所、児童館、親子ひろば）

・市立図書館までの距離や図書の管理、施設の体制等で利用が困難な団体もある一方で、読み聞かせやブックトーク*などの出前事業*の利用を望む団体もあります。（幼稚園・保育園、学童保育所、児童館、親子ひろば）

・市立図書館で本や図書館についての質問や困っている様子の子どもたちがいたらサポートして欲しいという要望がありました。（私立小学校）

・図書館との連携については、各館や各地域の取組の情報共有ができれば、更に発展していけるのではないか、また読み聞かせ等、図書館と連携できたらありがたいと中学校・児童館より意見がありました。（市立中学校、児童館）

【考え方】　団体貸出や出前事業の一層の周知・利用促進が求められています。

⑥ その他の意見

・団体への読み聞かせやブックトーク（本の紹介）等の出前事業については利用してみたい。（幼稚園・保育園、児童館、学童保育所、障害児通所支援施設、親子ひろば、子育て関係団体）

・託児付き図書館サービスについては、利用してみたい。（親子ひろば利用者）

・一般家庭や団体では買いそろえられない大型絵本や紙芝居について市立図書館の蔵書を増やして欲しい。（親子ひろば）

・市立図書館へ施設職員と子どもたちが一緒に行って本を選び、図書館の使い方を学ぶことはよい社会経験になる。（障害児通所支援施設）

【考え方】　配慮が必要な子どもたちが本に触れる機会を増やすと同時に、利用しやすい市立図書館の環境整備が求められています。
また、保護者等の間の情報共有の通信方法としては、専用のアプリも利用されており、対応できる通信手段については今後、検討が必要です。

第４章　計画の基本構想

１．体系図

【目指す姿】

本と出会い 自ら学び　人とつながり
未来を拓(ひら)く 国分寺の子どもたち

目標	目標の到達点	取組の方向性
１．読書習慣の定着 （乳幼児～小学校低学年） 【P21】 	・子どもたちが豊かな心を育み、生きるための力を培う土台となる乳幼児から低学年の時期に、読書習慣が定着している	（１）乳幼児とその保護者に向けた働きかけ （２）低学年の子どもとその保護者に向けた働きかけ （３）妊婦とその家族に向けた働きかけ
２．いつも身近に本がある環境【P23】 	・家庭、学校や地域において、いつでも読みたい時に本に手が届く環境が整っている	（１）家庭における読書環境づくり （２）学校における読書環境づくり （３）地域における読書環境づくり
３．主体的な読書活動 （小学校中学年～高校生） 【P26】 	・子どもたちが、自発的に楽しみながら読書活動に関わっている ・子どもから子どもへ読書の楽しさを伝え合えるような意識が定着している ・子どもたちが、読書の推進活動を通して地域において活躍している	（１）子ども参加型の事業展開 （２）読書に関わる成果物の紹介・発表の場の設定 （３）子ども同士の読書を通じた交流の場の設定

目標	目標の到達点	取組の方向性
4．情報・知識を活用した学習 【P28】	・読書によって身につけた情報や知識を活用した、子どもたちの主体的な学習が行われている	（1）調べ学習資料の提供による学習支援 （2）電子図書館を活用した学習支援
5．配慮を必要とする子どもたちが楽しめる読書環境 【P29】	・配慮を必要とする子どもたちが、読書を楽しむ環境が整っている ・多様性に配慮された読書活動が行われている	（1）だれもが使いやすい図書館環境の整備 （2）配慮が必要な子どもたちの家庭での読書支援 （3）子どもたちの多様性に配慮した読書活動の支援
6．必要な人に届く情報の発信 【P31】	・子どもたち、保護者や家庭、子どもの読書に関わる人に、必要な情報が行き届いている	（1）効果的な情報発信 （2）対象者別の広報

2．子どもの読書を支える環境

子どもたちの読書環境は、多くの人たちによって支えられています。

子どもたちは家庭や地域・家庭文庫での読み聞かせを通じて初めて絵本に出会い、学童保育所・児童館や親子ひろば等の子育て関連団体の子育て支援や様々な活動の中で本に親しんでいきます。

保育園・幼稚園では園の活動の中で本と親しみ、小学校からは学校教育の中でさらに読書や学習を深めていきます。

加えて、学校と連携しながら、児童・生徒による主体的な読書活動の推進を促すことにより、地域で活躍する子どもたちが育っていきます。

図書館は、地域・学校等・図書館・行政・子育て関連施設等と連携を図りながら、一体となって育む子どもたちの成長に沿った読書活動を推進していきます。

【子どもの読書を支える環境のイメージ図】

３．計画の目指す姿と計画目標

【目指す姿】

本と出会い 自ら学び　人とつながり

未来を拓（ひら）く 国分寺の子どもたち

子どもの読書活動を推進するにあたり、上記のとおり本計画の目指す姿及びそれを具現化するための計画目標を定めます。

本計画では、これまでの対象者別の取組を踏まえた上で、特に読書活動推進に最も重要な「読書習慣の定着(乳幼児～小学校低学年)」と、そのための「いつも身近に本がある環境」、さらに子どもたちの自主性に着目した「主体的な読書活動(小学校中学年～高校生)」に重点を置きました。

読書習慣が定着し、いつも身近に本がある環境が整うことにより、子どもたちがすすんで学ぶ土壌が作られ、主体的な読書活動につながっていくと考えています。

本を通じて学び、発見する喜びや、自主的に関わる読書活動を通じて、地域において活躍できる子どもたちを思い描いた計画としました。

【計画目標】

目標１　読書習慣の定着(乳幼児～小学校低学年)

子どもたちが家庭や地域を通じて本と出会える環境をつくること、読書の楽しさを感じられるように、本と親しむ機会を提供することが大切です。特に乳幼児から低学年までの読書活動の取組は、豊かな感性や情緒を育むために重要と考えます。

保護者・子どもに関わる大人たちに読書活動の大切さを伝え、働きかけ、子どもたちの読書習慣の定着を目指します。

目標２　いつも身近に本がある環境

子どもたちの生活の中で、手の届くところに常に本があり、本が身近なものとなることは、読書が習慣として定着するためにとても重要です。

家庭や学校・地域の様々な場所で、子どもたちがいつでも読みたい本を手に取ることができるように環境の整備を進めます。

目標３　主体的な読書活動(小学校中学年～高校生)

子どもたちが、自発的に楽しみながら読書活動に関わることができる活動の場を提供していきます。また、子ども同士で互いに本をすすめ合い、子どもから子どもへ読書の楽しさを伝え合える仕組みを作ります。子どもたちが地域の一員としての

自覚を持ち、主体的に活躍できる姿を目指します。

目標４　情報・知識を活用した学習

読書によって身につけた、情報を活用する力を活かして、子どもたちの主体的な学習が行われる姿を目指します。そのために電子図書館や１人１台端末を活用していきます。

目標５　配慮を必要とする子どもたちが楽しめる読書環境

読書や図書館利用に配慮を必要とする子どもたちに対して、読書を楽しめるように環境を整えるとともに、多様性に配慮した読書活動の支援に取り組みます。

誰もが読書を楽しめるように、補助器具であるリーディングトラッカーや、デジタル録音図書であるマルチメディアＤＡＩＳＹなどの利用も促進していきます。

目標６　必要な人に届く情報の発信

子どもたち、保護者、子どもに関わる大人へ個々の必要に応じた情報が行き届いている状況を目指します。様々な情報媒体を有効活用し、情報が必要な人たちに届けられるように環境を整備していきます。

第５章　取組の方向性

本章では、それぞれの目標について、アンケート調査、ヒアリング調査の結果、社会状況等をもとに具体的な取組の方向性を示します。

【目標１　読書習慣の定着（乳幼児～小学校低学年）】

目標の到達点

子どもたちが豊かな心を育み、生きるための力を培う土台となる乳幼児から小学校低学年の時期に、読書習慣が定着している

子育て関連グループの活動の活発化、親子ひろばや公園などの地域の拠点において読み聞かせを行う団体の増加など、幼い子どもたちに向けた読み聞かせの輪が広がりつつあります。それに伴い、図書館と子育て関連施設の連携も求められます。

これらの状況を踏まえて、乳幼児期に読書習慣を定着させるために、保護者へのさらなる働きかけが求められています。ヒアリング調査では、図書館の既存事業である団体貸出や出前事業について、各団体への周知が不足していたことが分かりました。

また、託児事業等、図書館が行っているサービスを利用してみたいという声もありました。

これまでの取組みに加えて、家庭における読み聞かせ・絵本の選び方の講座を開催し、当日会場に足を運べない方に対しても、図書館ホームページにおける講座のアーカイブ情報を公開するなど、妊娠期の方とその家族に向けた事業にも取り組んでいきます。

取組の方向性

（１）乳幼児とその保護者に向けた働きかけ

■主な取組

取　組	内　容	担　当
出前事業の拡充	子育て関連施設への出前事業の実施	図書館課
団体貸出の周知と利用拡充	保育園・幼稚園への団体貸出の拡充	図書館課
家庭における読書啓発	読み聞かせ、本の選び方講座（講習会）の開催	図書館課

■目標指標

指標内容	基準値（令和５年度）	中間値（令和９年度）	目標値（令和 11 年度）
保育園・幼稚園の団体貸出登録数	８団体	15 団体	20 団体

保育園への出前事業（おはなし会）

（２）低学年の子どもとその保護者に向けた働きかけ

■主な取組

取　組	内　容	担　当
自主的な読書習慣の環境づくり	低学年の児童にも利用しやすい図書館環境の整備	図書館課
家庭における読書啓発	読み聞かせ、本の選び方講座(講習会）の開催	図書館課

■目標指標

指標内容	基準値（令和５年度）	中間値（令和９年度）	目標値（令和 11 年度）
おすすめ本リスト等設置場所数	６か所	40 か所	50 か所

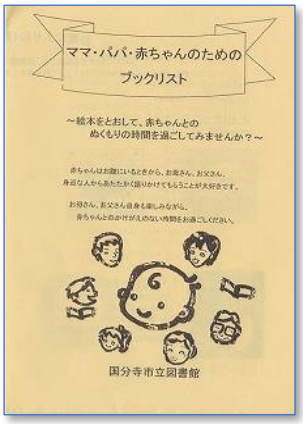

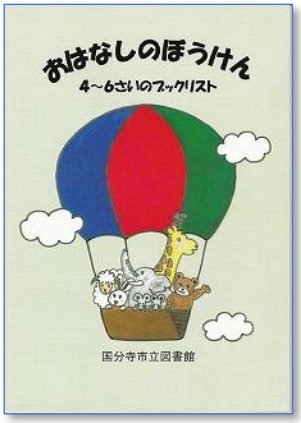

乳幼児向けおすすめ本リスト

（３）妊婦とその家族に向けた働きかけ

■主な取組

取　組	内　容	担　当
絵本リスト等配布の拡充	母子手帳交付時における絵本リスト等の配布	図書館課 子育て相談室
ぶんじ子育てナビを活用した情報提供	ぶんじ子育てナビを活用した図書館情報の提供	図書館課 子育て相談室

■目標指標

指標内容	基準値（令和５年度）	中間値（令和９年度）	目標値（令和 11 年度）
絵本リスト等の配布数	０部	800 部	900 部

【目標２　いつも身近に本がある環境】

目標の到達点

家庭、学校や地域において、いつでも読みたい時に本に手が届く環境が整っている

目標１の「読書習慣の定着(乳幼児～小学校低学年)」を実現するためには、常に子どもの身近な場所に本がある環境が必要です。

図書館ではこれまで、子どもたちが朝読書の時間や休み時間に読書を楽しめるよう、学級文庫の貸出しを行ってきました。図書館のおすすめ本を集めた学級文庫貸出用セットも各館に常備しています。

アンケート調査から、小学校低学年・中学年の子どもたちの多くが家庭において、読んだ本について保護者と話す時間をもっていることがわかりました。

自分が読んだ本について話すことは、気持ちを共有し、人と人とのつながりを深めるきっかけになります。また、読んだ本を誰かにすすめることは、読書の楽しみを個人のものにとどめず、これまで本に触れる機会が少なかった子どもたちにも、読書を通じて新しい世界の扉を開くよろこびを伝える好機になります。読んだ本の題名や著者名、感想等を記録する読書手帳もこのような子どもの読書の広がりに有効であり、重点的に取り組んでいきます。

さらに、家庭と並ぶ子どもの生活の場である保育園・幼稚園などでの、子どもたちが本と出会い読書を楽しむことができるよう、図書館の出前事業にも取り組んでいきます。

取組の方向性

（１）家庭における読書環境づくり

■主な取組

取　組	内　容	担　当
家庭における読書啓発	読み聞かせ、本の選び方講座(講習会）の開催	図書館課
読書の習慣化	「子ども読書手帳」の配布	図書館課

■目標指標

指標内容	基準値（令和５年度）	中間値（令和９年度）	目標値（令和 11 年度）
「子ども読書手帳」の配布数	０部	1,000 部	1,500 部

（２）学校における読書環境づくり

■主な取組

取　組	内　容	担　当
小中学校学級文庫の充実	学級文庫の拡充及び利用しやすい運用の見直し	図書館課
継続的な読書習慣への支援	学校での図書館利用ガイダンスの実施	図書館課

■目標指標

指標内容	基準値 （令和５年度）	中間値 （令和９年度）	目標値 （令和 11 年度）
学級文庫登録クラス数	96 クラス	125 クラス	140 クラス

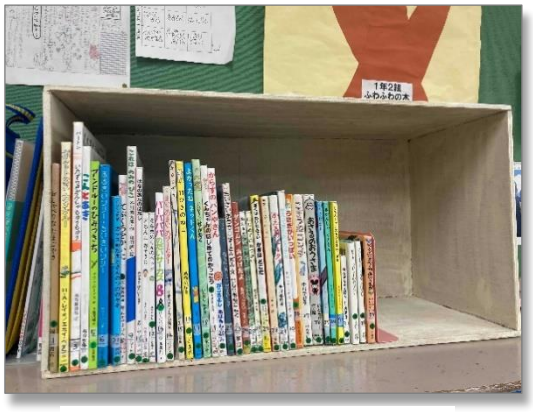

学級文庫セット（小学校低学年）

（３）地域における読書環境づくり

■主な取組

取　組	内　容	担　当
児童館や学童保育所への団体貸出の拡大	未利用団体への周知及び団体貸出の拡大	図書館課

■目標指標

指標内容	基準値 （令和５年度）	中間値 （令和９年度）	目標値 （令和 11 年度）
児童館・学童保育所等団体貸出登録数	８団体	15 団体	20 団体

【目標３　主体的な読書活動（小学校中学年～高校生）】

目標の到達点

・子どもたちが、自発的に楽しみながら読書活動に関わっている
・子どもから子どもへ読書の楽しさを伝え合えるような意識が定着している
・子どもたちが、読書の推進活動を通して地域において活躍している

小学校中学年から高学年は、様々な対象に興味関心が広がる年代です。また、中学生、高校生になると、活動範囲が飛躍的に広がり、読書の範囲の幅も広がります。

これまで国分寺市内では、図書館と学校図書館・図書委員との連携による活動や、学校間の読み聞かせ等、子どもたちの自主性を活かした活動、子ども同士が本を通じて交流できる活動が各所で行われてきました。

今後、講演会やワークショップ等、企画から子どもが関わり、子どもたちが自主的に考え、選び、実行できるような子ども参加型の事業の準備を進め、読書活動の推進に関わる子どもたちを育てていきます。

アンケート調査で、中学生から登録可能な図書館ボランティアについて、本の返却や書架整理等、図書館の仕事に関心を持つ中学生が一定数見受けられました。地域の知識・情報の拠点となる図書館における、子どもたちの自主的・積極的な活動が、地域の一員としての活動・活躍へと繋がっていくことが期待されます。

取組の方向性

（１）子ども参加型の事業展開

■主な取組

取　組	内　容	担　当
図書委員会との連携	図書委員会との連携事業の実施	図書館課
中高生ボランティア事業の充実	中高生のボランティア活動（期間限定・行事）の実施	図書館課 学校指導課

■目標指標

指標内容	基準値 （令和５年度）	中間値 （令和９年度）	目標値 （令和 11 年度）
図書委員会との連携事業数	３事業	６事業	９事業

（２）読書に関わる成果物の紹介・発表の場の設定

■主な取組

取　組	内　容	担　当
おすすめ本の紹介	中高生等の作成したおすすめ本のポスター・ポップの図書館内展示	図書館課
学びの発表	図書資料を使った学習成果等の図書館内展示	図書館課

■目標指標

指標内容	基準値（令和５年度）	中間値（令和９年度）	目標値（令和 11 年度）
図書館における学習成果等の発表件数	20 件	35 件	50 件

教育7DAYS としょかん福袋（中学生と図書館員が作成）

（３）子ども同士の読書を通じた交流の場の設定

■主な取組

取　組	内　容	担　当
伝えあう場の創設	図書館及び学校との連携によるビブリオバトルの実施	図書館課

■目標指標

指標内容	基準値（令和５年度）	中間値（令和９年度）	目標値（令和 11 年度）
ビブリオバトルの開催回数	０回	２回	５回

【目標４　情報・知識を活用した学習】

目標の到達点

読書によって身につけた情報や知識を活用した、子どもたちの主体的な学習が行われている

学校図書館では、年度初めに図書館の利用案内や本の探し方等のガイダンスを行い、子どもたちが学習において、図書館の資料を主体的に利用できるよう取り組んでいます。

また、市立図書館と学校図書館との連携により、市立図書館から調べ学習に使用する資料の貸出しを行い、学習の支援を行っています。

今後は、子どもたちが自ら学習に資料を活用できる力を身につけられるよう、電子図書館や１人１台端末の活用も促進していきます。

取組の方向性

（１）調べ学習資料の提供による学習支援

■主な取組

取　組	内　容	担　当
調べ学習の支援	調べ学習資料の使い方ガイダンスの開催	図書館課
調べ学習関連サイトの提供	図書館ホームページの専用サイトの充実	図書館課

■目標指標

指標内容	基準値 （令和５年度）	中間値 （令和９年度）	目標値 （令和 11 年度）
調べ学習ガイダンスの開催回数	０回	10 回	15 回

（２）電子図書館を活用した学習支援

■主な取組

取　組	内　容	担　当
電子図書館の利用促進	１人１台端末を活用した電子図書館の利用	図書館課 学校指導課
電子図書館の充実	電子図書館ホームページの子ども向けおすすめページ作成・広報及び蔵書の充実	図書館課

■目標指標

指標内容	基準値 （令和５年度）	中間値 （令和９年度）	目標値 （令和 11 年度）
電子図書館年度貸出冊数（児童書）	600 冊	700 冊	900 冊

国分寺市電子図書館(ホームページ)

【目標５　配慮を必要とする子どもたちが楽しめる読書環境】

目標の到達点

・配慮を必要とする子どもたちが、読書を楽しむ環境が整っている
・多様性に配慮された読書活動が行われている

市立図書館では、市内の小中学校の特別支援学級や児童発達支援施設に専用の図書のセットの貸出しを行っています。読書に際して配慮が必要な子どもたちが、読書を楽しめるように選定された幅広いジャンルの本を入れたセットが好評です。

特別支援学級用学級文庫セットのさらなる充実、子どもたちが図書館での時間を楽しめる環境づくり、読書や学習を補助するツールやメディアの利用促進（※リーディングトラッカー、マルチメディアＤＡＩＳＹ等）を図ります。

また、多様な学びに対応するため電子図書館の利用も促進していきます。

取組の方向性

（１）だれもが使いやすい図書館環境の整備

■主な取組

取　組	内　容	担　当
図書館利用の促進	特別支援学級児童・生徒への図書館利用ガイダンス等の実施	図書館課
読書に際して配慮が必要な子どもたちへの支援	・読書補助ツールの設置及び利用促進 ・ＤＡＩＳＹ等資料の利用促進	図書館課
だれもが読書を楽しめる環境の整備	「りんごの棚」の拡充・利用促進	図書館課

■目標指標

指標内容	基準値 （令和５年度）	中間値 （令和９年度）	目標値 （令和 11 年度）
「りんごの棚」蔵書数	160 冊	280 冊	340 冊

りんごの棚(光図書館)

（２）配慮が必要な子どもたちの家庭での読書支援

■主な取組

取　組	内　容	担　当
障害者サービス資料の利用促進	障害者サービス資料体験会の開催	図書館課

■目標指標

指標内容	基準値 （令和５年度）	中間値 （令和９年度）	目標値 （令和 11 年度）
障害者サービス資料体験会の参加者数	10 人	15 人	20 人

（３）子どもたちの多様性に配慮した読書活動の支援

■主な取組

取　組	内　容	担　当
特別支援学級への読書支援	特別支援学級用学級文庫の充実	図書館課 学校指導課
多様な子どもたちへの学習機会の提供	電子図書館の利用や団体貸出の促進	図書館課

■目標指標

指標内容	基準値 （令和５年度）	中間値 （令和９年度）	目標値 （令和 11 年度）
特別支援学級向け学級文庫 年間貸出冊数	280 冊	560 冊	840 冊

【目標６　必要な人に届く情報の発信】

目標の到達点

子どもたち、保護者や家庭、子どもの読書に関わる人に、必要な情報が行き届いている

市立図書館では子どもと本や読書に関する情報を図書館ホームページ、エックス市報、図書館だより、館内掲示ポスター、チラシ等で広報しています。

アンケート結果では、小中学校のいずれの学年の子どもたちにも図書館ホームページやエックスがあまり見られていないことがわかりました。子どもたちがアクセスしやすく、速やかに情報を得られる環境の整備や、読みたくなるような魅力を持ったコンテンツ作りが求められています。

また、ヒアリング調査では、育児関連の情報発信に、地域の子育て支援団体等の集まる連絡会や母子手帳アプリ等が有効活用されていることがわかりました。保護者を含めた、子どもと読書に関わる人たちへの図書館の情報発信に必要な場やツールを活用していきます。

取組の方向性

（1） 効果的な情報発信

■主な取組

取　組	内　容	担　当
図書館情報紙の配架場所の拡充	効果的な発信場所における図書館情報の配架	図書館課
図書館ホームページの充実	子育て関連・民間子育て関連施設サイト等との連携や子どもの本サイトの充実	図書館課

■目標指標

指標内容	基準値 （令和５年度）	中間値 （令和９年度）	目標値 （令和 11 年度）
図書館情報配架場所数	25 か所	35 か所	45 か所

（2）対象者別の広報

■主な取組

取　組	内　容	担　当
（保護者向け）図書館ホームページの充実	子育て関連サイト、民間子育て関連施設サイト等との連携	図書館課
（子ども向け）図書館ホームページの充実	児童・生徒向けの図書館ホームページの充実	図書館課
（児童・生徒向け）オンラインを活用した配信	１人１台端末等を活用した情報提供	図書館課 学校指導課

■目標指標

指標内容	基準値 （令和５年度）	中間値 （令和９年度）	目標値 （令和 11 年度）
１人１台端末等へ発信した図書館事業件数	０件	10 件	17 件

第６章　計画の推進に向けて

計画の実現のために、地域・子育て関連団体・行政・学校等・図書館は連携し、あらゆる生活の場面において読書環境の整備を行い、子どもたちの読書活動を支えていかなければなりません。

そのために、本計画に掲げた各取組については、ＰＤＣＡサイクルを活用し、毎年度、学識経験者と市民公募委員から構成される図書館運営協議会で実施状況を確認して進行管理を行い、各取組の更なる充実を図っていきます。

イラスト：国分寺市立第一中学校　Ｋさん

資料編

第四次国分寺市子ども読書活動推進計画　資料編

目次

１．子どもの読書活動の推進に関する法律・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２．国：第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画・・・・・・・３
３．東京都：第四次東京都子供読書活動推進計画・・・・・・・・・・・・・７
４．第四次国分寺市子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱・・・・９
５．第四次国分寺市子ども読書活動推進計画策定検討委員会名簿・・・・・・11
６．第四次国分寺市子ども読書活動推進計画策定検討委員会開催経緯・・・・12
７．第四次国分寺市子ども読書活動推進計画に関する
アンケート・ヒアリング実施概要 ・・・・・12
８．児童・生徒のおすすめ本 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
９．用語解説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

１．子どもの読書活動の推進に関する法律

（平成十三年十二月十二日法律第百五十四号）

（目的）

第一条　この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条　子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条　国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条　地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条　事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条　父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条　政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るた

め、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

２　政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

３　前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条　都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

２　市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

３　都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

４　前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条　国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

２　子ども読書の日は、四月二十三日とする。

３　国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附　則

この法律は、公布の日から施行する。

2．国：第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

令和５年３月策定（概要版）

文部科学省ホームページ：『第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」について』より

第2章　基本的方針

急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、**読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられる**よう、以下の点を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進する

1　不読率の低減

就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実

不読率が高い状態の続く高校生：**探究的な学習活動等での図書館等の活用促進**、大人を含めた読書計画の策定等

2　多様な子どもたちの読書機会の確保

障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、**多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備**

3　デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGAスクール構想等の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、**図書館及び学校図書館等のDXを進める**

4　子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもが主体的に読書活動を行えるよう、**子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる**

第3章　子どもの読書活動の推進体制等

○ 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、**学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化**その他必要な体制整備に努める

○ 都道府県、市町村は、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画策定に努める（推進法第9条）

※ 地方公共団体の判断により、教育振興基本計画など他の計画との統合や他の地方公共団体との共同策定も可能

市町村

市町村推進計画策定率の数値目標（令和4年度末までに、市100%、町村70%以上）を達成（令和3年度：市：93.9%、町村：74.4%）

目標：市：100%　町村：80%以上

都道府県

- 都道府県立図書館を活用した市町村への支援
- 域内市町村への助言、取組・施策の紹介
- 高等学校、私立学校等を所管する立場から、高校生や私立学校に通う子どもに着目した読書活動の推進等の関連施策の実施

国

- ICTを活用した取組、市町村計画策定状況、読書推進にかかる人材の育成、多様な子どもの読書環境の整備等について、調査等を通じ、**実態把握・分析**
- **地方公共団体・図書館・学校図書館等の運営の参考となる資料**等を全国に共有

第4章　子どもの読書活動の推進方策①

子どもの読書活動の推進に当たっては、**家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある**

Ⅰ　共通事項

1 連携・協力

〇教師（司書教諭を含む）、学校司書、保育士、司書、指導主事、社会教育主事、ボランティア等、関係者の連携・協力

〇地域における学習資源・人的資源の共有

・地域の図書等資料の有効活用、**読書バリアフリーコンソーシアム**の推進等

・地域学校協働活動の推進（**コミュニティ・スクールとの一体的な推進**）

・読書活動など体験活動に関する**ポータルサイトの構築**

2 人材育成

〇**読書バリアフリー法やICT環境の変化**を踏まえ、

・司書等の**講習・研修等の見直し**

・国が実施する講習の**オンライン化の推進**

3 普及啓発

〇国等による「子ども読書の日（4/23）」の普及促進（**子どもの読書活動推進フォーラム**）

〇文部科学**大臣表彰等の対象範囲の拡大（幼児教育関係分野）**

4 発達段階に応じた取組

〇多様な子どもの状況に応じ、**乳幼児期からの切れ目ない支援の促進**（乳幼児健診等の機会を通じて絵本を配布する取組等）

〇不読率の状況を勘案し、**学校種間の移行段階に着目した取組の促進**（入学時等の学校図書館のオリエンテーション等）

5 子どもの読書への関心を高める取組

〇**子どもが主体となって実施する活動や協働的な活動の推進**（読書会（ビブリオバトル）、子ども司書、図書委員、まわし読み新聞等）

〇**ICTの活用**による既存の取組の**更なる参加促進**　（オンライン読み聞かせ、読書記録アプリ等）

〇全ての子どもの**参加しやすさ**を考慮した取組の促進（手話、多言語対応等）

Ⅱ　家庭

〇家庭教育支援の一環として位置づけ、家庭での読書活動の習慣化を推進

・**家庭教育支援チームの配置促進**を図るとともに、その際**「ブックスタート」、「家読（うちどく）」**等の活動推進

第4章　子どもの読書活動の推進方策②

子どもの読書活動の推進に当たっては、**家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある**

Ⅲ　地域（図書館）

○地域における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

多様な子どもたちの読書機会の確保

- **アクセシブルな電子書籍・書籍**等（点字資料等）の整備・提供
- **多言語・やさしい日本語**による利用案内
- 地域の子どもが親しみやすい講座、体験活動等に関連付けた取組
- 民間団体（子ども食堂等）への貸出、出前おはなし会

デジタル社会に対応した読書環境の整備

- **電子書籍貸出サービス、デジタルアーカイブの充実**
- オンラインでのイベント開催（読書会、読み聞かせ）

子どもの視点

- イベント等への**企画段階からの子どもの参画**
- **子どもの要望を取り入れた資料・環境整備**
  （YA（ヤングアダルト）コーナーの設置、子どもが立ち寄りやすく・心地よい読書環境づくり）

○図書館の設置・運営及び資料の充実

- **図書館資料の計画的整備**
- **施設整備に係る官民連携の取組やデジタル化の推進**
- **「望ましい基準」の見直し**の検討

○**司書等の配置の促進**

Ⅳ　学校等

○学校等における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

多様な子どもたちの読書機会の確保

- 特別支援学校含めた**学校図書館資料**の整備
- **多様な背景を持つ子ども**への読書機会の場の提供
- 図書館、ボランティア等との連携
  （団体貸出、出張読み聞かせ、絵本を通じた異年齢交流会、各教科等における図書館の活用促進等）

デジタル社会に対応した読書環境の整備

- **1人1台端末の活用**（学校図書館システム等のリンク等）
- **電子書籍貸出サービスの導入**（図書館の電子書籍貸出サービス等との連携）
- 学校図書館図書情報のデータベース化

子どもの視点

- 子どもの**意見聴取の機会の確保**
- 図書委員等の**子どもの学校図書館の運営への主体的な参画**

○**学校図書館資料の計画的整備**

- **第6次学校図書館図書整備等5か年計画**に基づく整備推進
- **「学校図書館ガイドライン」等の見直し**の検討

○**司書教諭、学校司書の配置の促進**

Ⅴ　民間団体

○民間団体における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

- 読書週間等のキャンペーン、読書感想文コンクール、フォーラムの開催
- 専門的知識を有する者の養成（絵本専門士等）
- 地域における読み聞かせ等の活動の推進（図書館のボランティア登録制度の充実）

○民間団体やボランティアの取組の周知・推奨及び**子どもゆめ基金による助成**等

３．東京都：第四次東京都子供読書活動推進計画

令和３年３月策定（概要版）

東京都ホームページ：『「第四次東京都子供読書活動推進計画」の策定について』より

5　第四次計画の基本的な考え方

■ **基本方針**

・ 学校(園)、図書館、家庭・地域、行政が連携して都内の子供の読書環境を整え、子供の主体的・自発的な読書活動を、その発達段階に応じて推進していく。

・ 都の第三次計画での考え方を基本としつつ、国の第四次計画や、昨今の読書に関わる動向を踏まえ、次の４点を本計画の目指すものとする。

■ **計画期間**

令和３年度～令和７年度までのおおむね５年間

■ **計画の目指すもの**

1　乳幼児期からの読書習慣の形成

国の第四次計画において、高校生の不読率が改善しない原因として「中学生までに読書習慣の形成が不十分」であると分析されていること、また、都においても高校生の不読率は、小・中学生と比べて依然として高い状況にあることから、発達の段階ごとの読書習慣の形成に向け、友人同士で本を薦め合う等、読書への関心を高める取組を推進する。

●不読率の更なる改善…引き続き、令和７年度までには平成25年度からの半減を目指す。
●区市町村での計画策定…引き続き、令和７年度までには都内の全ての自治体で計画策定を目指す。

不読率の更なる改善

	（参考）H15結果		H25結果		H31結果		R7目標	
小2	5.9%	→	2.6%	→	2.9%	→	1.3%	小学校全体で2%以下を目指す。
小5	8.9%	→	5.4%	→	4.2%	→	2.7%	
中2	36.3%	→	13.2%	→	9.9%	→	6.6%	
高2	55.1%	→	31.8%	→	30.6%	→	15.9%	

（国の目標）

	H29		R4
小	5.6%	→	2%以下
中	15.0%	→	8%以下
高	50.4%	→	26%以下

2　学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進

学習指導要領において、言語活動の充実及び学校図書館を利用した児童・生徒の自主的、自発的な学習活動・読書活動の充実が規定されていることから、学校全体での読書活動、学校図書館活用の推進、学習活動における学校図書館の利活用の推進を目指す。

3　特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進

読書バリアフリー法の施行を踏まえ、障害の有無にかかわらず全ての子供が等しく読書をすることができるよう、読書環境整備の更なる推進を目指す。なお、読書環境の整備・充実に当たっては、障害以外にも、日本語を母語としない子供、帰国・外国人児童生徒等、多様なニーズに配慮する。

4　読書の質の向上

一人一人の興味・関心に合った本を読み、読書の幅を広げ、読解力の向上を図るための「読書の幅の拡大」、及び読書に喜びを感じたり、目的をもって本を読んだり、考えを深めたり、他人に伝えたりするための「読書に主体的に関わる態度の育成」を図ることを目指す。

6　主な取組

■ **発達段階に合わせた取組**

▶ 乳幼児

・家庭や園、保健所・保健センターでの乳幼児健診等の様々な機会を活用して、子供への読み聞かせや保護者等への乳幼児期の読書の重要性について啓発
・乳幼児期の読み聞かせに関する情報発信を継続

▶ 小・中学生

・子供の発達の段階に応じた従来の様々な取組に加え、新入生に向けた学校図書館使い方ガイダンスを充実
・子供が読書の効果を実感できるように読んだ本を記録する読書カード等も活用
・読書活動等の充実に必要な情報提供により、小・中学校等に対して一層の働きかけ

▶ 高校生等

・各教科等における文章理解や調べ学習等の指導の工夫や、高校生による書評合戦などの取組を継続
・都立図書館で「オンライン講座」を開講、生徒の興味を引き出し他校生と読書の楽しさを共有できる参加型の展示等を新たに実施

▶ 特別な配慮を必要とする子供

・障害に応じた読み聞かせの工夫、デイジー図書等ICT機器の活用などの充実
・都立図書館にやさしくてわかりやすいLLブックなどの「読みやすい本コーナー」、日本語を母語としない子供等の読書活動支援のための「やさしい日本語コーナー」を新設

■ **読書活動推進の基盤づくり**

・区市町村の子供読書活動推進計画策定の推進
・読書活動を支える人材の育成
・子供の読書活動の啓発、広報等

４．第四次国分寺市子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱

令和６年１月18日
要綱第２号
改正　令和６年３月29日

（設置）

第１条　子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第９条（都道府県子ども読書活動推進計画等）第２項に規定する市町村子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）の策定に関し必要な事項を検討するため、第四次国分寺市子ども読書活動推進計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（任務）

第２条　委員会は、計画の策定について必要な事項を調査し、及び検討し、その結果を教育長に報告する。

（組織）

第３条　委員会は、次に掲げる委員11人以内をもって組織し、国分寺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱し、又は任命する。

(1) 識見を有する者　１人
(2) 国分寺市立図書館条例（平成13年条例第45号）第７条（図書館運営協議会の設置及び組織）第４項第１号の委員　２人以内
(3) 市立小学校又は中学校（以下この条において「市立小中学校」という。）の校長　１人
(4) 市立小中学校の学校図書を担当する教諭　１人
(5) 市立小中学校に設置する特別支援学級の教諭　１人
(6) 市立小中学校の学校司書　１人
(7) 子ども家庭部子ども子育て支援課いずみ児童館長
(8) 子ども家庭部子育て相談室地域支援係長
(9) 教育部学校指導課指導主事　１人
(10) 教育部図書館課図書館長　１人

（謝礼）

第４条　教育委員会は、前条第１号及び第２号に掲げる委員に対して、謝礼を支払うものとする。

（任期）

第５条　委員の任期は、第２条の規定による報告をもって終了する。

２　委員が欠けたときは、後任の委員を補充することができる。

（委員長及び副委員長）

第６条　委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。
２　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
（会議）
第７条　委員会の会議は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。
２　委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
３　委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
（意見の聴取等）
第８条　委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者に対し、資料の提出を求めることができる。
（庶務）
第９条　委員会の庶務は、教育部図書館課において処理する。
（委任）
第10条　この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この要綱は、決裁の日から施行する。

附　則

この要綱は、令和６年４月１日から施行する。

５．第四次国分寺市子ども読書活動推進計画策定検討委員会名簿

職名	氏名
東京学芸大学教育学部教授	◎ 前　田　　稔
国分寺市立第八小学校校長	○ 矢　島　英　明
国分寺市図書館運営協議会（市民公募委員）	岡　本　紗　織 （※令和６年２月 28 日～令和７年１月８日 中 村 元 隆）
国分寺市図書館運営協議会（市民公募委員）	髙　倉　記　子 （※令和６年２月 28 日～令和７年１月８日 佐久間　順子）
国分寺市立第九小学校主任教諭	松　田　夕起子
国分寺市立第七小学校主任教諭	石　井　周　子 （※令和６年２月 28 日～令和７年１月８日 宮　本　光）
国分寺市立第一中学校学校司書	山　初　寛　子
子ども家庭部子ども子育て支援課いずみ児童館長	河　合　光　子
子ども家庭部子育て相談室地域支援係長	杉　野　麻咲子 （※令和６年２月 28 日～令和６年３月 31 日 子ども家庭支援センター地域担当係長）
教育部学校指導課指導主事	渡　辺　大　輔
教育部図書館課光図書館長	鈴　木　伸　明

◎委員長　○副委員長

６．第四次国分寺市子ども読書活動推進計画策定検討委員会開催経緯

回	開催日	検討内容等
第１回	令和６年２月 28 日	委員委嘱・任命 アンケート内容についての検討
第２回	令和６年７月 12 日	アンケート・ヒアリング実施報告、体系図の検討
第３回	令和６年９月５日	計画案についての検討
第４回	令和７年１月９日	パブリック・コメントの実施結果について
第５回	令和７年２月 21 日	計画案の決定

７．第四次国分寺市子ども読書活動推進計画に関するアンケート・ヒアリング実施概要

実施日	実施内容	対象者（団体）
令和６年４月 26 日～５月 15 日	子どもの読書に関するアンケート調査	市立小学校（２校）１～６年生 市立中学校（２校）１～３年生
令和６年５月 14 日～６月 24 日	子どもの読書に関するヒアリング調査	学校司書・図書担当教諭（市立小中学校・私立小中高・都立高校）・市立小中学校特別支援学級・児童館・学童保育所・保育園・幼稚園・親子ひろば・子育て関係団体・障害児通所支援施設・家庭文庫・地域文庫及びおはなしグループ

8. 児童・生徒のおすすめ本

※アンケート調査より

小学校低学年

書　名	著　者　名
ルルとララシリーズ	あんびる やすこ
二分間の冒険	岡田 淳
おばけずかんシリーズ	斉藤 洋
ふらいぱんじいさん	神沢 利子
ゴリラのくつや	谷口 智則
おしりたんていシリーズ	トロル
おとのさまのじてんしゃ	中川 ひろたか
まじょ子シリーズ	藤　真知子
四つ子ぐらし	ひの ひまり
かいけつゾロリシリーズ	原 ゆたか
キツネのかぎや　シリーズ	三田村 信行
デイビッドがっこうへいく	ディビッド・シャノン
小公女セーラ	フランシス・ホジソン・バーネット
へんしんトンネル	あきやま ただし
14 ひきのねずみシリーズ	いわむら かずお
からすのパンやさん	かこ さとし
せんたくかあちゃん	さとう わきこ
バムとケロシリーズ	島田 ゆか
おばけのてんぷら	せな けいこ
おしゃべりなたまごやき	長 新太
ぎょうれつのできるすうぷやさん	ふくざわ ゆみこ
10 かいだてのまほうつかいのおしろ	のはな はるか
あつかったらぬげばいい	ヨシタケ シンスケ
はらぺこあおむし	エリック・カール
ウォーターハウスホーキンズの恐竜	バーバラ・ケアリー
あおい目のこねこ	エゴン・マチーセン
進化の迷路	香川 元太郎
ミッケ！シリーズ	ウォルター・ウィック
つかめ！理科ダマンシリーズ	シン テフン
てじなでだましっこ	佐伯 俊男

大ピンチずかん	鈴木 のりたけ
地下鉄のサバイバル	ゴムドリ co.
【その他】 昆虫（みつけたよシリーズ）　おもしろい本　かわいいお話　ドラえもん　ポケモンシリーズ　むかしばなし　オオカミが出てくる話　感動系　恐竜の本　手品・マジックの本　乗り物の本　図鑑　伝記(学習まんが)　料理の本	

小学校中学年

書　名	著　者　名
怪盗レッド	秋木 真
ザリガニさいばん	阿部 夏丸
ルルとララシリーズ	あんびる やすこ
ほねほねザウルス	ぐるーぷ・アンモナイツ
リトル☆バレリーナ	工藤 純子
かいけつゾロリ	原 ゆたか
おばけずかんシリーズ	斉藤 洋
科学探偵謎野真実シリーズ	佐東 みどり
おしりたんてい	トロル
本屋さんのルビねこ	野中 柊
四つ子ぐらし	ひの ひまり
ふしぎ駄菓子屋　銭天堂シリーズ	廣嶋 玲子
ＩＱ探偵ムー	深沢 美潮
おしいれのぼうけん	古田 足日
５秒後に意外な結末	桃戸 ハル
マジック・ツリーハウス	メアリー・ポープ・オズボーン
エルマーのぼうけんシリーズ	ルース・スタイルス・ガネット
グレッグのダメ日記	ジェフ・キニー
動物と話せる少女リリアーネ	タニヤ・シュテーブナー
アルセーヌ・ルパン	モーリス・ルブラン
ノラネコぐんだんシリーズ	工藤 ノリコ
パンどろぼうシリーズ	柴田 ケイコ
バムとケロシリーズ	島田 ゆか
大ピンチずかん	鈴木 のりたけ
しりとりのだいすきなおうさま	はた　こうしろう

ぎょうれつのできるシリーズ	ふくざわ ゆみこ
ほげちゃん	やぎ たみこ
わんぱくだんシリーズ	末崎　茂樹
ミッケ！	ウォルター・ウィック
変な家	雨穴
ゆるゆる危険生物図鑑	さの かける
身近な危険生物対応マニュアル	今泉 忠明
空想科学読本	柳田 理科雄
学校モノのねだん図鑑シリーズ	秋山 滋
端正な折り紙	山口 真
【その他】 昔話　歴史の本　料理の本　図鑑　物語　伝記　電車の本　生き物系　野球の本　ゲームの攻略本　ポケモンの本　詰将棋の本　科学の本・実験の本　星の本　恐竜の本　犬・猫の本　水泳の本　戦国武将の本　釣りの本　都市伝説の本　池上彰さんの本　ドラえもん科学ワールド　飛び出す絵本　超ビジュアル！ 歴史人物伝シリーズ　科学漫画サバイバルシリーズ	

小学校高学年

書　名	著　者　名
お探し物は図書室まで	青山 美智子
「悩み部」の栄光と、その慢心。	麻希 一樹
バッテリー	あさの あつこ
時間割男子シリーズ	一ノ瀬 三葉
精霊の守り人	上橋 菜穂子
５４字の物語	氏田 雄介
給食アンサブル　１・２	如月 かずさ
ぼくらシリーズ	宗田 理
人間失格	太宰 治
かがみの孤城	辻村 深月
笑い猫の５分間怪談	那須田 淳
サキヨミ！	七海 まち
探偵チームＫＺ事件ノート	住滝　良
保健室経由、かねやま本館。	松素 めぐり

夢をかなえるゾウ　シリーズ	水野 敬也
クラスメイツ(前期・後期)	森 絵都
窓ぎわのトットちゃん	黒柳 徹子
ハリー・ポッターシリーズ	Ｊ．Ｋ．ローリング
シャーロック・ホームズ	コナン・ドイル
はてしない物語	ミヒャエル・エンデ
ざんねんないきもの事典	今泉 忠明
【その他】 歴史の本　ヘレン・ケラーの伝記　サッカーの本	

中学生

書　名	著　者　名
文豪ストレイドッグスシリーズ	朝霧 カフカ
六人の嘘つきな大学生	浅倉 秋成
Another	綾辻 行人
旅猫リポート	有川 浩
世界から猫が消えたなら	川村 元気
あの夏が飽和する。	カンザキ イオリ
本好きの下剋上	香月 美夜
君の膵臓をたべたい	住野 よる
あと少し、もう少し	瀬尾 まいこ
天久鷹央の推理カルテシリーズ	知念 実希人
冷たい校舎の時は止まる	辻村 深月
博物館の少女	富安 陽子
流浪の月	凪良 ゆう
薬屋のひとりごとシリーズ	日向 夏
火狩りの王	日向 理恵子
容疑者Ｘの献身	東野 圭吾
亡国のイージス	福井 晴敏
成瀬は天下を取りにいく	宮島 未奈
ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー	ブレイディ みかこ

タイムマシン	H．G．ウェルズ
アルジャーノンに花束を	ダニエル・キイス
そして誰もいなくなった	アガサ・クリスティー
ガフールの勇者たちシリーズ	キャスリン・ラスキー
こども六法	山崎 聡一郎
シートン動物記	アーネスト・T．シートン

特別支援学級小学生

書　名	著　者　名
マジックツリーハウス	メアリー・ポープ・オズボーン
アンパンマンシリーズ	やなせ たかし
小説名探偵コナンシリーズ	青山 剛昌
戦国姫シリーズ	藤咲 あゆな
【その他】 生き物の本　歴史の本　プレゼントスイーツの本	

特別支援学級中学生

書　名	著　者　名
５分後に意外な結末シリーズ	桃戸 ハル
この素晴らしい世界に祝福を！シリーズ	暁 なつめ
ぐりとぐら	山脇 百合子
りんごかもしれない	ヨシタケ シンスケ
羽田空港　たんけん絵本	濱 美由紀
千と千尋の神隠し（アニメ絵本）	宮崎 駿
天空の城ラピュタ（アニメ絵本）	宮崎 駿
ジュニア空想科学読本シリーズ	柳田 理科雄
野球帽大図鑑	綱島 理友
ウルトラマン大図鑑	円谷プロダクション
【その他】 料理の本　図鑑　世界の歴史の本　鉄道の本・路線図　伝記　旅行ガイドブック　くらべる図鑑シリーズ　プロ野球選手名鑑	

９．用語解説

※五十音順

用　　語	初出のページ	解　　説
朝読書	4	学校において毎朝始業前 10 分程度の時間を利用して、全校の児童生徒と教師が一斉に自分の好きな本を読むという読書推進活動（図書館情報学用語辞典より）
アニマシオン	15	物語の世界に入り込んで主人公と一緒になって冒険を楽しんだり、ゲームやクイズをとおして、楽しみながら読書へ誘う手法
ＬＬブック（エルエルブック）	5	「ＬＬ」とは、スウェーデン語の「LättLäst」（英語では easy to read）の略。「ＬＬブック」とは、誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた「やさしく読みやすい本」のことを指す。 日本語が得意ではない人や、知的障がいのある人をはじめとした、一般的な情報提供では理解が難しいさまざまな人にとっても読みやすいように作られている。
おはなし給食	14	絵本や物語・小説の中に出てくる料理やその物語の世界を表現した料理を給食の献立に登場させて、食育と読書活動の双方の充実を図る活動
おはなしグループ	3	拠点を置いて貸出をしたりはしないが、図書館や地域の学校、児童館、家庭で、定期的に絵本の読み聞かせや、紙芝居、素話、わらべうた等を行っているグループを総称して、市立図書館では「おはなしグループ」と呼んでいる。
おはなしの出前	7	おはなしグループ、市民ボランティアが学校などに出向いて、絵本などの読み聞かせのほか、おはなし（素話）、手遊びなどを行う。（図書館の出前事業と区分けをするために市立図書館で定義したもの）
親子ひろば	7	市内の小中学校区にいろいろな施設を活用して、プレママ・プレパパや乳幼児（おもに０歳～３歳）の親子が一緒に安心して過ごすことのできる場所（国分寺市のＨＰより）
国分寺市図書館運営協議会	2	市立図書館の運営に関し、広く市民の意見を反映させるための教育委員会の諮問機関
地域・家庭文庫	3	市民が自宅等を開放し、子どもたちの読書活動のために自主的に活動する場

用　　語	初出のページ	解　　説
ＤＡＩＳＹ （デイジー）	5	Digital Accessible Information System の略。 視覚障害者や活字の印刷物を読むことが困難な人々のためのデジタル録音図書の国際標準規格。ＣＤに音声を吹き込み、検索機能をつけたデジタル録音システム
出前事業	16	市立図書館職員または、地域文庫やおはなしグループの市民が図書館職員とともに学校に出向き、絵本などの読み聞かせのほか、ブックトーク（テーマに沿って複数の本の紹介を行う）、市立図書館の利用案内などを行う。
読書バリアフリー法	1	正式名称は「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」であり、障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律。さまざまな障害のある方が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを目指している。
としょかん福袋	3	国分寺市教育委員会で定めた「教育７ＤＡＹＳ」の中で、国分寺市立図書館が 10 月下旬から 11 月上旬の一週間を「家庭読書の日」とし、それにちなんで図書館職員等が対象年齢を決めた図書を中身が分からないように袋に入れて貸出す事業
１人１台端末	9	文部科学省の GIGA（Global and Innovation Gateway for All の略。）スクール構想によるもので、学校の ICT 環境を整備し、児童・生徒に１人１台ＰＣ端末を貸与する、その端末のこと
ビブリオバトル	4	本を紹介するコミュニケーションゲーム。発表参加者がおすすめ本を順番に発表した後、参加者全員でその発表に関するディスカッションを行う。全ての発表が終了した後に、参加者全員の投票で『チャンプ本』を決定する。
ブックトーク	16	季節や行事、学習課題などの一つのテーマに沿って複数の本の紹介をすること。本を読みたいという気持ちを引き起こし、作者や関連分野に興味を持つことができる。
不読率	2	１か月で１冊も本を読まなかった児童・生徒の割合。全国学校図書館協議会が実施した「学校読書調査」が毎年（コロナ禍の 2020 年を除き）実施され、結果が公表されている。
補助器具	13	視覚障害者や発達障害で読みに困難が生じる状態の方が文字を読みやすくする器具（リーディングトラッカー等）

用　　語	初出のページ	解　　説
ポップ	4	当該図書を勧める文章やイラストを使用したカード
マルチメディアＤＡＩＳＹ（デイジー）	6	視覚障害や学習障害など、様々な原因で、印刷物を読むことが困難な人のための電子書籍規格の一つ。音声とともに文字や画像が表示され、読み上げているフレーズの色が変わり、どこを読んでいるかが一目でわかるデジタル図書
ＹＡ（ヤングアダルト）	4	児童と成人の中間に位置づけられる、概ね 12 歳から 18 歳までをいう。
読み聞かせ講習会	2	学校等で、朝の読書などで子どもたちに向けて読み聞かせを行う保護者を対象に、本の選び方や読み方を学ぶために市立図書館が主催する連続講座。平成 27 年度から、事前申し込みによる託児を行っている。
リーディングトラッカー	13	読みたい行に集中して読めるように、両隣の行の文字を隠して読み進める読書補助具。読むことが苦手な子ども、集中しづらい子どもが本を読むときに使用することにより、現在読んでいる場所がわかる。
りんごの棚	5	1993 年にスウェーデンの図書館で開かれ、最初は「りんごの図書館」でしたが、設置しやすいように「りんごの棚」に変更された。「りんごの棚」には、紙に印刷された資料だけでなく、特別なニーズのある子どもを対象としたさまざまな利用しやすい形式の資料や読書を支援するための道具がある。様々な利用しやすい形式の資料を一つの場所に集めることで、子どもが自分に適した資料に出会える手助けをする。